

事 務 連 絡
平成27年9月11日

都道府県水道行政担当部（局）

厚生労働大臣認可 $\left[\begin{array}{l} \text{水道事業者} \\ \text{水道用水供給事業者} \end{array} \right]$ 御中

厚生労働省健康局水道課

落橋防止装置等の溶接不良について（情報提供/注意喚起）

水道行政の推進につきましては、平素よりご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省が管理する橋梁部の耐震補修・補強工事の完成後に橋梁落下防止装置等の溶接部における不良が確認されました。この件に際し、国土交通省が本件に関わった可能性が高い、部材の制作者である久富産業(株)及び製品の検査者である(株)北陸溶接検査事務所から過去に製造もしくは検査を行ったリストの提供を受けたところ、水道用水供給事業者（長野県企業局松塩水道用水管理事務所）発注工事においても同様の施工事例による疑いがありました。

貴水道事業におかれましても、当該部材の制作者及び製品の検査者における施工事例の有無についてご確認いただき、水道施設の適正な維持・管理を徹底していただきますようお願いいたします。

また、各都道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下の水道事業者等に対して周知いただきますようお願いいたします。

（連絡先）

厚生労働省健康局水道課

担当：磯部、丸尾

電話：03-3595-1111（内線4010, 4030）

E-mail：suidougijutsu@mhlw.go.jp